

第5章 小冊子『「その人らしさ」を大切にしたケアをめざして』の作成

1 目的と活用方法

第3章で報告した高齢者虐待防止の現状と背景・要因を踏まえた上で、検討委員会では改めて、小冊子『「その人らしさ」を大切にしたケアをめざして』を作成する目的について最終的な検討を行いました。施設・事業所の努力だけでは解決が難しい制度上の課題解決や虐待防止に関心のない施設・事業所での虐待防止については、本事業で作成する小冊子を用いて実施する研修だけをもって、施設・事業所における高齢者虐待の防止を目指していくことは困難であることを確認しました。

検討委員会で作成する小冊子は、第3章でもふれたように「教育・知識・介護技術等に関する問題」（厚生労働省発表 平成25年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果 表7 虐待の発生要因第1位）の解決に資するものを作成していくことになりました。具体的には、以下のとおり、「高齢者虐待防止の基礎知識だけでなく、『どのように高齢者虐待を防ぎ、高齢者の尊厳を護るケアが提供できるのか』について、経営責任を明らかにしつつ、組織的に学べるもの」「理論だけでなく、具体的な実践が紹介されているもの」を目指すこととしました。

表 5-1 小冊子の作成目的

- ・ 教育・知識・介護技術等に関する問題の解決に資するもの
- ・ 高齢者虐待防止に関心のある（または関心があるが防止方法がわからない）施設・事業所内部での研修実施時に使用できるもの
- ・ 高齢者虐待防止の基礎知識だけでなく、どのように高齢者虐待を防ぎ高齢者の尊厳を護るケアが提供できるのか、組織的に学べるもの
- ・ 理論だけでなく、具体的な実践が紹介されているもの

また、以下のすべての活用方法が可能な小冊子を作成していくことを決定しました。

表 5-2 想定される活用方法

- ・ 施設・事業所内で実施する高齢者虐待防止研修での使用（組織としての活用）
- ・ 「養介護施設従事者等」に該当する職員個人が「高齢者虐待防止について」学ぶ場合の使用（個人としての活用）
- ・ 区市町村が行う集団指導での使用（指導における活用）

2 構成

検討委員会では、演習が可能な事例を提示して虐待防止について考え、解説を読んで学んでいく形式で小冊子を作成していくことを決定しました。

職員個人が関わる事例から解説を始めるか、虐待のとらえ方や法人による経営責任での虐待防止から解説を始めるかについて討議を行い、結果、法人としての虐待防止の責任を明確にしつつ、身近な事例から始めていくこととしました。

最終的に、表 5-3「最終稿での小冊子の構成」の形で完成しました。

表 5-3 最終稿での小冊子の構成

ページ	タイトル	内容・意図
表紙	「その人らしさ」 を大切にしたケア を目指して	小冊子作成の目的を説明。
1～2	1 なぜ、高齢者虐待防止に取り組む必要があるの？	演習を通じて考えることができるように、「ある事例」と「考えてみよう」（問いかけ）を設定。「学び、理解しよう」の項目では、「考えてみよう」の直接の回答ではなく、考えるポイントを説明。「事例その後」では、事例のその後の望ましい対応のあり方を提示。 職員個人が利用者への関わりに虐待が潜んでいたことを気付く事例として提示。
3～4	2 高齢者虐待の考え方と具体例を知ろう	P1～2の内容についての、より詳しい情報提供ページ。「虐待の考え方と具体例」、P1の事例での職員の行動について解説。
5～6	3 なぜ、高齢者虐待が起きるの？	「ある事例」の方法で、「虐待防止の背景・要因」を考えるページ。 リーダー職員が虐待を防止していくためには適切なケアの提供体制が必要であると気付く事例として提示。
7～8	4 虐待防止のために必要な体制整備を考えよう	「ある事例」の方法で、「虐待防止の背景・要因」を考えるページ。 リーダー業務を担う職員が介護職員を「具体的に共に考えること」で支えていく必要があること、施設長が「リーダー業務を担う職員を支える必要性」について気付く事例として提示。
9～10	5 高齢者虐待の背景・要因と、その予防策を知ろう	P5～6の内容についての、より詳しい情報提供ページ。背景・要因にあたる項目を課題として提示し、その課題に関連する「予防のポイント」をチェック方式で列挙、施設・事業所での具体的取組みに活かせるように提示。
11～12	6 虐待防止の取組み例を知ろう	虐待防止の取組みについての本事業のヒアリング調査結果をまとめ、カテゴリー別に提示。 施設職員の言葉として示すことで、取組みやすくなるように工夫。
13～14	7 もしも、虐待に気づいたら？	「ある事例」の方法で、「虐待が起きた場合の対応」と「虐待対応によって、虐待防止・高齢者の尊厳保持のための運営体制の見直しを行っていくこと」を具体的にイメージできる事例として提示。
裏表紙	メッセージ	「虐待防止の意図」を説明／（URLの掲載）

職員個人から、管理職や法人が考えるページへと移行する構成

3 掲載内容の選別とインターネットリンクによる参考文献・参考資料等の紹介

検討委員会では、施設・事業所の職員が業務に追われ、ストレスフルな状態にあっても「手に取って学びたい」と思えるものを作成していく必要があると考えました。したがって、学ぶべき内容のすべてを小冊子にぎっしりと詰め込んだ形をとるのではなく、ホームページ上からリンク等を貼って、より深く学べる資料等をダウンロードできるように紹介する形を取ることにしました。リンク先については次のように決定しています。

表 5-4 当財団ホームページに掲載予定の小冊子参考文献・参考資料等のリンク先一覧

【1. 高齢者虐待のとらえ方】

- ◆ 厚生労働省『市町村・都道府県における高齢者虐待養護者支援の対応について』

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/boushi/060424/>

厚生労働省の出している高齢者虐待防止マニュアルです。

【2. 高齢者虐待防止に関わる研修教材】

- ◆ 仙台センター 平成 20 年度 介護現場のための高齢者虐待防止教育システム【教授用教材】

https://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/detail.html?CENTER_REPORT=59¢er=3

事例を用いてグループ検討しながら虐待防止の基本についての教材です。教える側の資料で事例の解説例があります。パワーポイントスライドをダウンロードすることができます。

- ◆ 仙台センター 平成 20 年度 介護現場のための高齢者虐待防止教育システム【学習者用教材】

https://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/detail.html?CENTER_REPORT=60¢er=3

事例を用いてグループ検討しながら高齢者虐待防止の基本についての教材で、学ぶ側の資料です。パワーポイントスライドをダウンロードすることができます。

- ◆ 神戸市高齢者虐待防止 介護従事者研修用映像 「よりよい介護をめざして」

<https://www.youtube.com/watch?v=R-JykrXdkaw>

神戸市作成の介護従事者向け虐待防止教材です。youtube でダウンロードして視聴することができます。

【3. 高齢者虐待防止等に関わるヒヤリハット・事故報告の活用】

- ◆ ヒヤリハット・事故報告の活用

<http://www.fukushizaidan.jp/105kenriyogo/shiryo.html>

どのような考え方で、データを収集し分析、実効評価をしていくのか、聞き取り調査の結果や本検討委員会の検討委員の助言を踏まえて、作成しています。

- ◆ 社会福祉施設におけるリスクマネジメントガイドライン（東京都）
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/fukushiinzai/teichakuikusei/jigyoshashien/>
社会福祉施設におけるリスクマネジメントの基本や実践例を学ぶことができます。

【4. 高齢者虐待防止等に関わる虐待防止、予防のチェックリストの活用】

- ◆ 虐待の芽チェックリストの活用
<http://www.fukushizaidan.jp/105kenriyogo/shiryo.html>
虐待の芽チェックリストの様式を載せ、活用方法について解説、実践の取組みを紹介しします。
- ◆ セルフチェックリストの活用
<http://www.fukushizaidan.jp/105kenriyogo/shiryo.html>
虐待を生みかねない感情、状況に気づくことができるようなチェックリストを作成し、対応方法を紹介しています。

【5. 身体拘束廃止の手引き・教材・資料】

- ◆ 身体拘束について
<http://www.fukushizaidan.jp/105kenriyogo/shiryo.html>
身体拘束の考え方等について基本的概要をまとめ、身体拘束廃止に向けた共通認識、基本的知識の習得に役立てます。
- ◆ 厚生労働省「身体拘束ゼロへの手引き」（WAM NET）
<http://www.wam.go.jp/wamappl/bb05kaig.nsf/0/1a06bd1862325ece49256a08001e5e43?OpenDocument>
平成13年に作成され、身体拘束についての説明と、組織と個別事例で身体拘束ゼロへの取組み事例を紹介しています。
- ◆ 田中とも江 身体拘束廃止・虐待防止と五つの基本的ケア
https://www.youtube.com/watch?v=AX1Pi_jgn0Wk
youtube でダウンロードして視聴する事ができる、本検討委員会田中委員の解説です。
- ◆ 事業所自己点検シート身体拘束廃止を進めるための18のチェックポイント
http://www.fukushizaidan.jp/105kenriyogo/shiryo_h27.html
高齢者権利擁護支援センターの研修で配布しているチェックポイントのリストです。

- ◆ 身体拘束廃止の取組み事例集（東京都老人総合研究所）

<http://www.fukushizaidan.jp/105kenriyogo/shiryo.html>

東京都老人総合研究所（現東京都健康長寿医療センター研究所）に東京都高齢者権利擁護推進事業が委託されていた頃に、作成したものです。国・都道府県のホームページに掲載されていた身体拘束廃止事例集から、拘束事例別、施設の取組み別に、特に参考になるとと思われるものを抜粋して紹介した事例集です。

【6. 高齢者虐待防止に向けた施設運営のポイント】

- ◆ 社会福祉施設における組織マネジメント（東京都）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/fukushiinzai/teichakuikusei/jigyoshashien/>

社会福祉施設における組織マネジメントの基本や実践例を学ぶことができます。

- ◆ 社会福祉施設におけるサービス管理ガイドライン（東京都）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/fukushiinzai/teichakuikusei/jigyoshashien/>

社会福祉施設におけるサービス管理の基本や実践例を学ぶことができます。

- ◆ 社会福祉施設における組織管理ガイドライン（東京都）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/fukushiinzai/teichakuikusei/jigyoshashien/>

社会福祉施設における組織管理の基本や実践例を学ぶことができます。

- ◆ 自己点検シート（厚生労働省）

http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/gyoseiShiryou/kaigohoken/kaigoZenpan/kaigoZenpan010/jouhou_306.html

介護保険最新情報 Vol. 306 「各種加算等自己点検シートについて」 差替えられたものです。

- ◆ 自己点検票（介護）（東京都）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/jigyosha/youkoutou/jikotenkenkaigo.html>

東京都が作成している事業ごとの自己点検票です。

- ◆ 第三者評価（東京都）

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

[とうきょう福祉ナビゲーション](#) >> [公益財団法人東京都福祉保健財団](#)

東京都福祉サービス第三者評価制度において、東京都福祉サービス評価推進機構が実施している第三者評価結果が公表されています。

【7. 職員のストレスマネジメント・ケアに関わる教材・資料】

- ◆ 仙台センター 平成 20 年度 介護現場のための高齢者虐待防止教育システム 【共通教材】

https://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/detail.html?CENTER_REPORT=61¢er=3

ストレスマネジメント支援テキストをダウンロードすることができます。

- ◆ 山形県福祉人材センター ストレスケアブック

http://www.ymgt-shakyo.or.jp/jinzai/book/stresscare/_SWF_Window.html

現在、当センターで研修を実施する際にも、よく紹介しているストレスケアブックです。

【8. 認知症ケアに関わる教材・資料】

- ◆ 認知症介護情報ネットワーク (D C n e t)

<http://www.dcnnet.gr.jp/>

認知症・認知症ケアについての理解ができる学習教材が多数揃えられています。

- ◆ 認知症の人のためのケアマネジメント センター方式

<http://www.dcnnet.gr.jp/study/centermethod/>

センター方式でのケアマネジメントについて学ぶことができます。

- ◆ ひもときねっと

<http://www.dcnnet.gr.jp/retrieve/info/qa.html>

パーソン・センタード・ケアを基本に作られ、認知症ケアの対応力向上のために、思考の整理と考え方をチームで共有するための教材です。

- ◆ 仙台センター 平成 21 年度 初めての認知症介護 『食事・入浴・排泄編』・解説集 (認知症介護チェック表付)

http://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/detail.html?CENTER_REPORT=35¢er=3

拒否課題別チェックシートが掲載され、どのようにケアを工夫すればよいかガイドされています。

- ◆ 仙台センター 平成 25 年度 続・初めての認知症介護 (徘徊・興奮暴力・帰宅願望編) 解説集

http://www.dcnnet.gr.jp/support/research/center/detail.html?CENTER_REPORT=228¢er=3

特に、徘徊・興奮暴力・帰宅願望に焦点を絞り、ケアの工夫についての考え方を解説しています。

※掲載アドレスは、平成 28 年 3 月末現在の内容です。各リンク先のホームページ掲載内容の変更等で、該当ページアドレスが変わる可能性もあります。その際は、各機関のトップページから検索してください。

4 デザインやイラストで表現する内容

検討委員会では、施設・事業所の職員が多忙でストレスフルな仕事に追われていても「手に取って学びたい」と思えるものを作成していく必要があることから、デザインやイラストによって読みやすさを工夫していくことを決定し、検討の結果、下記のデザイナー及びイラストレーターに作成を依頼しました。

デザイナー、イラストレーターからの提案と協議、検討委員会での検討をとおして、高齢者虐待事例が表現されたイラストを掲載するのではなく、「理想としている高齢者の生活」「理想としているケア」を、デザインとイラストで表現していくこととしました。

検討委員会事務局よりデザイナー、イラストレーターに伝えた小冊子のコンセプトの概要は、以下のとおりです。

こういう小冊子にしたい

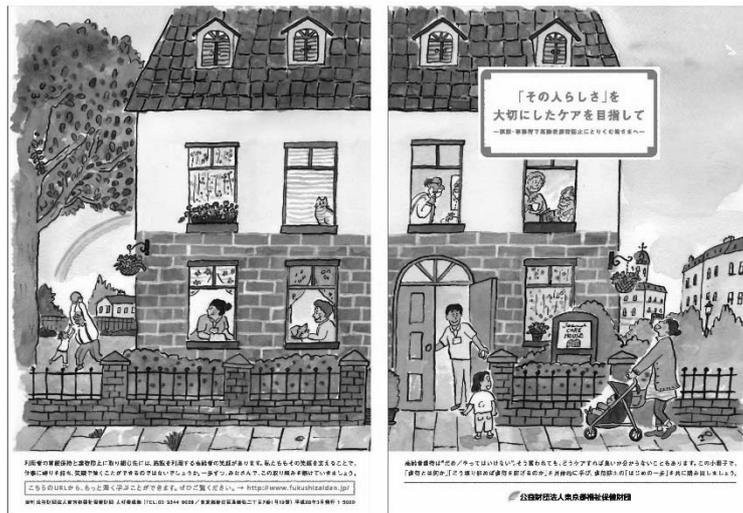
- ・ それぞれの利用者のペースが尊重され、ゆったりとそれぞれの暮らしを楽しんでいるイメージ、様子がわかるもの。威厳、プライドが感じられるような、重みのある「人間」として高齢者を描いてほしい。そういう高齢者がレスpektされ、大切にされていると感じられるような小冊子にしたい。
- ・ 理想のケアを提供したいと思いつつ、日々の業務に追われて疲れ果てた施設職員が、この小冊子をめくってみようと思えるようなもの。この小冊子をつかって学ぶことで「明日からも頑張ろう」と思えるもの。
- ・ 組織の運営側（経営層側）が現場の職員を支える必要があることに気付けるもの。（後半に行くにしたがって、組織としての取組みをチェックする作りになっている）
- ・ 参考文献・参考資料のリンク先を紹介することで、もっと深く具体的に学べるように、当財団ホームページからの情報収集が可能なように工夫する（小冊子に掲載する内容は最小限にする）

イラスト、デザインのコンセプト（ケアの中で大切にしたいもの）

- ・ 生活のかおりが感じられる（排泄臭がしないようにすることが精一杯ではなく、幸せにあふれた雰囲気）
- ・ 陽の当たるテラスでの食事、ひなたぼっこ
- ・ 仲間との団らん
- ・ 他の生き物、人とのつながり
- ・ 季節の変化を楽しむゆとり（行事ではなく）
- ・ 温かな照明（間接照明）
- ・ ゆったり、ゆっくりとしたペース
- ・ 役割を果たしたり、必要とされたりして張り切っている人もいる
- ・ 規則のない時間の流れ
- ・ やわらかさ
- ・ 畳が好きな人もいれば、椅子が好きな人もいる
- ・ 音楽
- ・ 美しさを楽しむ余裕
- ・ 職員も高齢者も、男女のバランスよく、いる
- ・ 微妙な感情、表情や沈黙、間が当たり前にあり、大切にされる空間
- ・ 街に開かれた施設
- ・ ページをめくりたくなるような工夫
- ・ 本棚にしまっても、背表紙の色で「このパンフレット」と探せるもの（表紙にグラデーションがあるとか、目立つ色になっている等）
- ・ 読み手に、施設に入所している高齢者自身や家族、職員がいるという前提でのデザイン

これらの協議、検討を経て、最終的に図 5-1 のような小冊子を作成しました。

図 5-1 小冊子『「その人らしさ」を大切にしたケアをめざして』（表紙・裏表紙）



《作成協力：イラストレーター本田 亮／デザイナー宮川 洋平（敬称略）》

5 頒布方法

作成した小冊子は下記に配布する予定です（表 5-5）。また、当財団ホームページからダウンロードで入手できるようにしていきます。

さらに、今後の東京都高齢者権利擁護推進事業の研修等でも配布を予定しています。

（作成部数：初版 5000 部）

表 5-5 小冊子の主な配付先

◇	厚生労働省
◇	法務省
◇	都道府県（東京都関連部署含む）
◇	東京都区市町村（高齢者虐待所管及び介護サービス事業者指導所管）
◇	社会福祉協議会（全国社会福祉協議会及び東京都社会福祉協議会）
◇	東京都国民健康保険団体連合会
◇	研究機関
◇	専門職団体
◇	各種施設協議会
◇	関連学会
◇	医療機関（認知症疾患医療センター指定医療機関等）
◇	家族会
◇	東京都高齢者権利擁護推進事業における研修講師等関係者
◇	都内介護施設・介護サービス事業者
	等